

議案第38号

LED防犯灯の取得に係る議決事項の変更について（追認）

次のとおり財産の取得に係る議決事項を変更したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の内容 | LED防犯灯 |
| 2 取得金額 | 変更前 金144,566,100円
変更後 金147,546,000円 |
| 3 契約の相手方 | 東京都品川区大崎三丁目6番6号
I B J L東芝リース株式会社
代表取締役 工藤 泰之 |
| 4 契約方法 | 原契約業者との随意契約 |

令和8年6月5日提出

取手市長 中 村 修

変更内容についての説明資料

- 1 品 名 LED防犯灯

- 2 変更内容 LED防犯灯200灯追加
 (変更前) 9,700灯 144,566,100円
 (変更後) 9,900灯 147,546,000円

- 3 変更理由

議案第36号のLED防犯灯の取得について、設置後の現地精査、市民からの追加設置要望等により、防犯灯を追加して設置する必要が生じました。追加設置により、取得する財産の金額に変更を生じるため、議決事項の変更の議決（追認）を求めるものです。